

令和5年11月2日

患者さま各位

中部労災病院長

### 小児科診療の停止について(お知らせ)

日頃から、当院の運営にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、少子高齢化が進行する中で、名古屋市南部地区における当院の果たすべき役割について院内で検討を重ねてまいりました。

その結果、当院における小児科診療につきまして、下記のとおり診療を停止させていただくこととしましたのでお知らせいたします。

この度の診療停止により、患者さまに大変なご心配・ご不便をおかけしますことをお詫び申し上げます。

また、今後の小児科診療につきましては、希望される医療機関及び必要とされる医療機関へのご紹介をさせていただきますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 診療停止概要

- ・ 小児科の外来診療、入院診療及び救急患者の受け入れの停止

#### 2 診療停止日

- ・ 令和6年4月1日(月)

#### 3 定期受診されている患者さまの対応について

- ・ 希望される医療機関及び必要とされる医療機関をご紹介させていただきます。

#### 4 小児科診療に関するお問合せ窓口

ご来院はもとより、電話及びメールにて対応させていただきます。

##### (1) 地域の小児科医療機関に関すること:地域医療連携室

お問い合わせ先: 電話 052-652-5950 (平日 午後3時~午後5時)

メールアドレス: [shouni\\_sodan.ad1@chubuh.johas.go.jp](mailto:shouni_sodan.ad1@chubuh.johas.go.jp)

##### (2) 診療に関すること:小児科外来

お問い合わせ先: 電話 052-652-5511(代) (平日 午後3時~午後5時)

その他、ご不明な点がございましたら、医事課(052-652-5511 内線 3003 平日午後2時~午後5時)までお問い合わせ願います。